

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 市川ステーションセンター
- 2 所在地 市川市市川一丁目1825番地の2 ほか
- 3 建物設置者 株式会社ジェイアール東日本都市開発 代表取締役 大川博士
- 4 小売業者名 株式会社ワイズマート （業種：食料品）ほか
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 駐車場の位置
 - (変更前) 3か所
 - (変更後) 4か所
 - (2) 駐輪場の位置及び収容台数
 - (変更前) 4か所 651台
 - (変更後) 6か所 844台
 - (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
 - (変更前) 3か所
 - (変更後) 4か所
- 6 変更年月日 平成22年5月3日
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成21年9月 2日
 - (2) 公告縦覧期間 平成21年9月29日～平成22年1月29日
 - (3) 説明会 平成21年9月28日 不要承認
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 市川市の意見 なし
 - (2) 住民等の意見 なし

<届出概要>

- 1 店舗面積： 13,544㎡
- 2 駐車場の収容台数：185台
- 3 駐輪場の収容台数：844台
- 4 荷さばき施設の面積：525㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：221m³
- 6 開店時刻：午前10時
閉店時刻：午後11時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前8時30分～午後11時30分
- 8 駐車場の出入口の数：4か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前6時～午後10時

第2 県の意見

「意見なし」 平成22年2月16日通知
<理由>

- (1) この届出は、市川駅の高架下にある店舗の駐車場及び駐輪場の移設であり、変更する駐車場の利用時間帯は夜間にかからないことから周辺地域の生活環境に及ぼす影響は少ないものと認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく市川市の意見及び同条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 カインズホーム銚子店
- 2 所在地 銚子市芦崎町810番ほか
- 3 建物設置者 株式会社カインズ 代表取締役 土屋裕雅
- 4 小売業者名 株式会社カインズ（業種：住・生活関連専門）

- 5 変更しようとする事項
 - (1) 駐車場の収容台数
 - （変更前）541台
 - （変更後）330台
 - (2) 駐車場の自動車の出入口の数
 - （変更前）5か所
 - （変更後）3か所

- 6 変更年月日 平成22年5月10日
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成21年9月8日
 - (2) 公告縦覧期間 平成21年10月2日～平成22年2月2日
 - (3) 説明会 平成21年9月29日不要承認
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 銚子市の意見 なし
 - (2) 住民等の意見 なし

<届出概要>

- 1 店舗面積：7,760㎡
- 2 駐車場の収容台数：330台
- 3 駐輪場の収容台数：30台
- 4 荷さばき施設の面積：158㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：28㎡
- 6 開店時刻：午前8時
閉店時刻：午後9時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前7時30分～午後9時39分
- 8 駐車場の出入口の数：3か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前7時～午後7時

第2 県の意見

「意見なし」 平成22年2月22日通知
<理由>

- (1) この届出は、駐車場台数を541台から330台に減少させるものであるが、駐車場の車両入出庫台数を調査したところ、滞留台数の最大は14時から15時の179台という結果で、今回の駐車台数減少により周辺地域の生活環境に及ぼす影響は少ないと認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく習志野市の意見及び同条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 岩淵ビル
- 2 所在地 佐倉市鎗木町字仲田399番地1ほか
- 3 建物設置者 ヒロコーポレーション株式会社 代表取締役 岩淵明弘
- 4 小売業者名 株式会社いなげや（業種：食・生活関連用品）ほか
- 5 変更しようとする事項

（1）小売店舗内の店舗面積

（変更前）1,636㎡

（変更後）2,519㎡(883㎡増床)

（2）施設の配置に関する事項

①駐車場の収容台数

（変更前）96台

（変更後）120台

②荷置き施設の面積

（変更前）72㎡

（変更後）127㎡

③廃棄物等の保管施設の容量

（変更前）39㎡

（変更後）49㎡

（3）大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

①小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

（変更前）午前10時～午後9時

（変更後）午前9時～午後11時

②来客が駐車場を利用することができる時間帯

（変更前）午前9時30分～午後11時

（変更後）午前8時30分から午後11時30分

- 6 変更年月日 平成22年5月10日

7 処理経過

（1）届出日 平成21年9月9日

（2）公告縦覧期間 平成21年10月2日～平成22年2月2日

（3）説明会 平成21年10月30日 16時、19時

<届出概要>

- 1 店舗面積：2,519㎡
- 2 駐車場の収容台数：120台
- 3 駐輪場の収容台数：96台
- 4 荷さばき施設の面積：127㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：49㎡
- 6 開店時刻：午前9時
閉店時刻：午後11時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前8時30分～午後11時30分
- 8 駐車場の出入口の数：3か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前6時～午後10時

- 8 (1) 佐倉市の意見
・必要に応じ、嵩上げなど浸水防止対策に努めること。

(2) 住民意見 なし

第2 県の意見 「意見なし」 平成22年2月26日通知

<理由>

- (1) この届出は、店舗の増床と営業時間の延刻により駐車場を利用する時間帯の変更を伴うものであるが、騒音の予測結果は、一部の地点で基準を超過するものの、**保全対象側では基準以下である**ことから、周辺地域の生活環境に及ぼす影響は**軽微**であると認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく佐倉市の意見の意見に対し
・必要に応じ、嵩上げなど浸水防止対策に努める。
- (3) 法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 西友浦安店
- 2 所在地 浦安市北栄1丁目548番地1ほか
- 3 建物設置者 株式会社エスシーシーほか
- 4 小売業者名 合同会社西友
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - ①駐車場の位置及び収容台数
(変更前) 130台、(変更後) 63台
 - ②駐輪場の位置及び収容台数
(変更前) 4ヶ所568台、(変更後) 1箇所568台
 - (2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - ①駐車場の自動車の出入口の数及び位置
(変更前) 3箇所、(変更後) 2箇所
- 6 変更年月日
平成21年10月30日
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成21年10月5日
 - (2) 公告縦覧期間 平成21年10月16日～平成22年2月16日
 - (3) 説明会 平成21年10月26日不要承認
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 浦安市の意見 なし
 - (2) 住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成22年3月3日通知
<理由>

- (1) この届出は、駐車場の位置及び収容台数を減らすものであり、周辺地域の生活環境に及ぼす影響は少ないものと認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく浦安市の意見及び同条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

<届出概要>

- 1 店舗面積：10,736㎡
- 2 駐車場の収容台数：63台
- 3 駐輪場の収容台数：568台
- 4 荷さばき施設の面積：112㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：62m³
- 6 開店時刻：午前9時
閉店時刻：午前9時(1階のみ)
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前9時～翌午前9時(第1駐車場のみ)
- 8 駐車場の出入口の数：2か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前6時～午後10時